

まきどき・植えどき・収穫どき

# どきどき情報

# 4月

## 野菜の作業

種まき・植え付け	栽培管理のポイント
<p><b>播種</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホウレンソウ</li> <li>・コマツナ</li> <li>・ブロッコリー</li> <li>・シュンギク</li> <li>・チンゲンサイ</li> <li>・ニラ(株分けも)</li> <li>・サヤエンドウ</li> <li>・パセリ</li> <li>・セルリー</li> <li>・キャベツ、レタス</li> <li>・ニンジン</li> <li>・露地用果菜類、シソ等</li> </ul> <p><b>植え付け</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バレイショ</li> <li>・ウド、ミョウガ</li> </ul>	<p><b>【急激な温度の変化に注意を！】</b></p> <p>例年、この時期はハウスの保温や温度管理に注意をお願いする記事を書いているかと思いますが。真冬でも天気の良い日には二重被覆のハウス内、特に小トンネルの中などは油断をしていると30を超えてしまうこともあります。</p> <p>あさつゆでは、春の野菜の早期出荷や作付けの拡大を進めてきていますが、今年は次のグラフのように気温変動が激しい気象経過となり、朝晩は気温が氷点下前後まで低下したかと思うと日中は汗ばむような日もあるというように気の抜けない春先となっています。</p> <p>そんな中、春先は比較的保温には気を使うものですが、保温に気を使うあまりについてうっかり換気を忘れてたり、タイミングが遅れてしまったというようなことはないでしょうか。ハウスやトンネルの中には温度計(できれば最高・最低温度計)を設置し、温度の低下や上がり過ぎないように十分注意して管理をお願いしたいと思います。</p> <div data-bbox="813 739 1500 1064"> <p>平成23年(2011) 気温(上田市)</p> </div>

## 隠れた人気商品「カブ」に挑戦しましょう<sup>10</sup>!

カブは、日本で最も古い野菜の一つで、県内にも開田蕪や諏訪紅蕪など各地に様々な品種があります。

カブは地上部、地下部ともに利用でき特に葉にはカロチン、ビタミンB2、カルシウムなどが豊富に含まれ、従来は主に自家用に栽培されていましたが、近年、商品生産を目的とした栽培が増加しています。

カブの作型はその地方の需要に応じ分化してきましたが、近年は需要の周年化に対応した作型が展開されるようになっていきます。

コカブは生育期間が短く、生態を異にする多くの系統(品種)があり、長期栽培が可能になります。

発芽適温は、15~20で10以下や30以上では著しく発芽不良となります。

そこで、露地栽培のは種限界は耐寒性及び抽だい性の点から春は4月以降、秋は8月下旬までとします。

春まき栽培では低温時は種となるため、抽だいや初期生育抑制が問題となり、特に早まきの場合には晩抽性の品種を用いるとともにトンネル、マルチの利用により生育を早める必要があります。

逆に夏まきは、低温性のカブにとっては生育に不向きな時期で、冷涼な高標高地帯での栽培が主体となり、高温下での栽培は、病害虫の発生が多くなり的確な防除が重要となります。また、ウイルスの被害が多発する条件下では白の寒冷紗被覆により、アブラムシの飛来を防ぐのも有効です。

一般に「赤芯」といわれる現象はホウ素の欠乏によるものですが、不足していなくても乾燥したり、窒素過剰であるなど、バランスを崩した場合などに発生しますので、適湿を保つようにすることも大切です。

は種は、コカブで条間15cm、中カブで20cm程度とし、間引きは株間10~15cmとなるようにし、普通は、1~2回で行いますが、1回で完了する場合は本葉が2~3枚時に、2回間引きの場合は2~3枚時、4~5枚時に行います。収穫は、コカブでは5~6cm、中カブは10cm程度を目安に、目的とする大きさに肥大したカブから間引き収穫し、枯れ葉や直根を取り除き洗浄して出荷します。

皆さんも、是非挑戦してみてくださいはいかがでしょうか。



# 農業豆知識

## 農産物の安全・安心のための代表的な基準

安全・安心な農産物を生産するために、生産者として注意すべきいくつかの基準(制度)があります。その代表的なものが「農薬の使用基準」で、生産者としては一番関わりが多く注意をしなければならないものです。また、土や水の中に含まれている物質でも量によっては食品として適さない成分(重金属類など)があり、地域によっては注意しなければなりません。

なお、3月に発生した東日本大震災に関連しての「放射線」の影響等は、知識として難しい部分も多く大変不安に感じることが多いと思われるので、放射線とはどのようなものかなど、参考までに簡単(なかなか簡単には書けません。)に記述したいと思います。

### 農薬使用上の基準(残留農薬に関する規制)

「残留農薬等に関するポジティブリスト制度」は、2003年の食品衛生法の改正により、当時残留基準が設定されていた農薬、飼料添加物及び動物医薬品(以下「農薬等」という)の残留基準を見直し、基準が設定されていなかった農薬等についても、**一定量以上**含まれる食品の流通を原則禁止する制度となりました。それまでの規制の考え方は、「ネガティブリスト制」であって様々な農薬の内、人体や環境等への影響危険度が危惧されるものを禁止もしくは規制していましたが、それら以外の農薬は自由使用とされており、つまり、残留基準が設定されていた250種の農薬と33種の動物用医薬品以外の農薬等が残留していても基本的には販売禁止などの規制には該当しませんでした。

それでは、一定量以上とはどのようなものかという「人が健康を損なう恐れのない量として厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聞いて定める量」(以下「一律基準」という)であって、暫定基準として、「農薬取締法に基づく基準」「国際基準であるコーデックス基準」「諸外国で設定されている基準」で残留基準が設定されていない食品(農産物を含む)においては、0.01ppmを超えて残留する食品等の流通は禁止されるというものです。

ちなみに、0.01ppmとは1億分の1のことで、100tの水に1ccの水以外のものが混入しているという濃度です。

### 農用地の土壌における有害物質の汚染防止等の基準

土壌の「特定有害物質」による汚染防止等については、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」等で規制されていますが、特定有害物質とはカドミウム等その物質が農地の土壌に含まれることに起因して人の健康をそこなうおそれがある農産物等が生産されるなどが認められる場合は、その地域を「農用地土壌汚染対象地域」として指定でき、汚染防止や除去等の措置を講ずることとされています。

その対象となる物質としては次のとおりです。

特定有害物質	農用地土壌汚染対象地域として指定される要件
カドミウム及びその化合物	生産される米に含まれる量が米1kg当り1mg以上の地域、及び1mg以上になるおそれのある地域
銅及びその化合物	農用地(田に限る)に含まれる銅の量が土壌1kg当り125mg以上の地域
砒素及びその化合物	農用地(田に限る)に含まれる砒素の量が土壌1kg当り15mg以上の地域

### 放射線とは。シーベルトとは。(知識として)

地球上の人間は常に微量ではあるが「放射線」を浴びており、世界中で平均すると一人当たり1年間におよそ2.4ミリシーベルト(Sv)の自然放射線を浴びているそうです。

ちなみに、1ミリシーベルトは、1,000マイクロシーベルトです。

放射線とは、高速の粒子や電磁波の一種で、アルファ( )線、ベータ( )線、ガンマ( )線などの種類があります。その種類によって物質を突き抜ける力(透過力)が違いますが、放射線を出す物質を「放射性物質」、放射線を出す能力を「放射能」というそうです。

また、放射線は、昔からその利用についての研究がなされており、医療でのX線検査が身近なものとして知られています。ちなみに胸のX線検査で浴びる放射線量は、1回の検査で50マイクロシーベルト、胃のX線検査で浴びる放射線量は、1回の検査で600マイクロシーベルトとのことです。

ニュース等でシーベルトという単位が用いられていますが、どのような「単位」でしょうか。

放射線には様々な種類があり、「人」が浴びた場合その放射線の種類により受ける影響が異なります。

同じ量の放射線を人が浴びても、アルファ線とベータ線ではアルファ線の方が体への影響が大きいとのことであり、シーベルトとは、「人体への影響度合」を換算して表した単位と理解できそうです。

なお、今回の事故に関しては多くの皆さんが不安を抱いていることと思いますが、できるだけ情報を正しく理解し、倍率などの数値に驚くことなく、冷静に見守っていきたいと思います。

**あさつゆ連絡先 電話:FAX 41-1062**

技術事項作成協力：上小農業改良普及センター  
中澤普及員 (25-7156)